

胎内市 { 水道事業  
簡易水道事業 } 経営戦略

団 体 名 : 胎内市

事 業 名 : 水道事業会計 ・ 簡易水道事業会計

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

**1. 事業概要**

(1) 事業の現況

① 給水  
上水道

供用開始年月日	昭和 36年 11月 1日	計画給水人口	22,730 人
法適(全部・財務) ・ 非適の区分	地方公営企業法 全部適用	現在給水人口	21,846 人
		有収水量密度	0.396 千m <sup>3</sup> /ha

簡易水道

供用開始年月日	昭和 44年 4月 5日	計画給水人口	7,680 人
法適(全部・財務) ・ 非適の区分	地方公営企業法 全部適用	現在給水人口	4,544 人
		有収水量密度	0.313 千m <sup>3</sup> /ha

② 施設  
上水道

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	260.28 千m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	15,569 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	62.93 %	

簡易水道

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	73.57 千m
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	4,003 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	45.45 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	使用実態に応じた受益者負担の原則に基づいて、用途別の水量に対する基本料金、超過料金、メーター使用料による累進使用料を徴収しています。料金は事業運営に必要な経費を賄う総括原価方式とし、用途別の基本水量及び基本料、基本水量超過料金、及びメーター使用料の合計で徴収します。メーター使用料は量水器の口径別に設定しています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	上 水 道 平成20年4月1日 (5.9%増)	
	簡易水道 平成27年4月1日 (25.0%増)	

<料金表> すべて税込

用途	基本水量	水道		簡易水道	
		基本料金(1か月)	超過料金	基本料金(1か月)	超過料金
家事用	10m <sup>3</sup>	1,925円	204円/m <sup>3</sup>	1,650円	176円/m <sup>3</sup>
営業用	30m <sup>3</sup>	6,096円		5,225円	
官公署・学校用	50m <sup>3</sup>	10,160円		8,800円	
工場用	水道400m <sup>3</sup> /簡水100m <sup>3</sup>	84,486円		18,150円	
病院用	50m <sup>3</sup>	11,015円		11,015円	

口径サイズ	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	水道、簡易水道共通
メーター使用料	55円	165円	176円	264円	330円	506円	1,404円	1,534円	

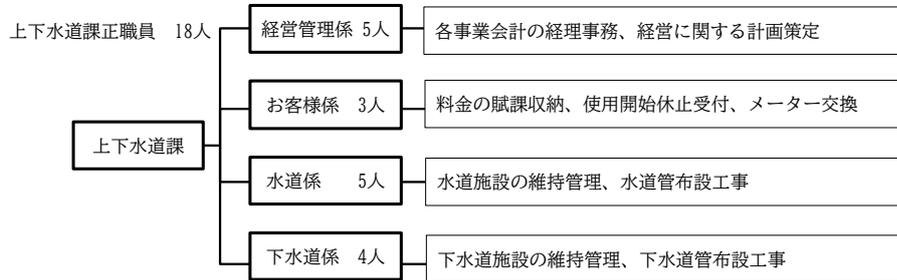
④ 組織

上水道 ・ 簡易水道

上下水道課正職員 18人、 会計年度任用職員 3人 (R6年4月)  
 うち水道事業 損益勘定職員 8人、 資本勘定職員 2人、 会計年度任用職員 3人  
 簡易水道事業 損益勘定職員 1人、 資本勘定職員 1人

- ・ 当市職員全体の定員管理の一部に上下水道課は位置づけられています。
- ・ 上下水道課内において、施設管理部門である水道係職員 5名は水道事業と簡易水道事業の業務を兼ねています。
- ・ 公共下水道事業と農業集落排水事業の一部の賦課徴収業務等を水道事業で一括して実施し経費の合理化を図っています。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

上水道 ・ 簡易水道

- (1) 繰上償還 . . . . . 水道事業では、平成17、20、21年度に利率の高い一部の企業債について繰上償還することで償還利息の低減を図りました。
- (2) 民間委託 . . . . . 浄水場施設管理及び保安待機業務については、簡易水道事業と一括契約することで経費の削減を図っています。また、浄水場施設管理は平成30年度から5年間毎の長期契約として委託しています。
- (3) 施設の休止等 . . . . . 水道事業では、給水区域の需給状況を勘案し、富岡水源地の運転を平成30年より休止し、緊急時のバックアップ水源としました。また、配管の入れ替え時には同口径とするのではなく水量に支障のない範囲で口径のダウンサイジングを図っています。
- (4) 合併施工 . . . . . 管路更新等においては、下水道工事や道路工事等他事業と共同施工することで更新費用を削減しています。
- (5) 賦課徴収業務 . . . . . 事業ごとに賦課徴収業務を行っていましたが、水道事業がその他の事業分も一括して実施することで経費の合理化を図っています。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙「令和5年度経営分析表（水道）（簡易水道）」のとおり

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

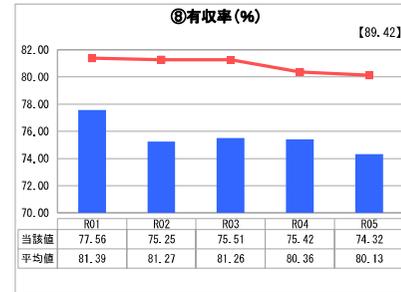
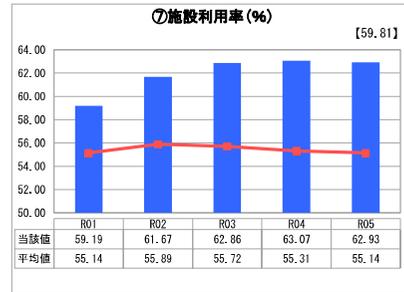
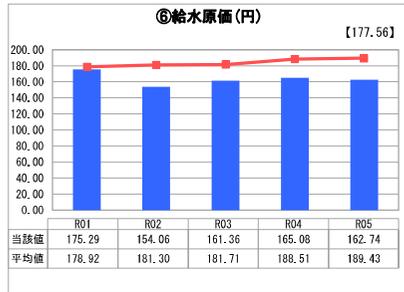
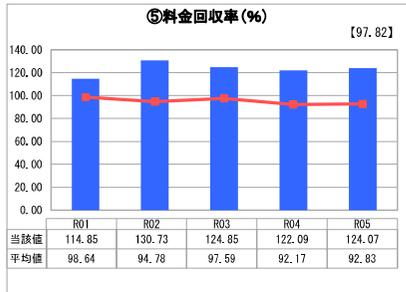
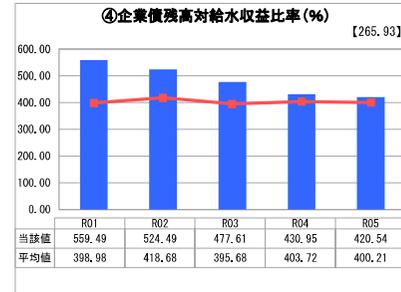
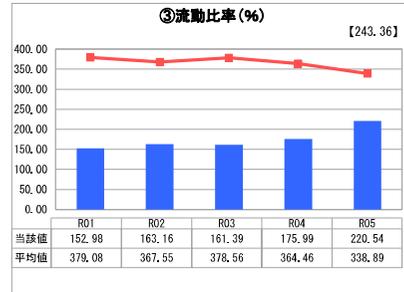
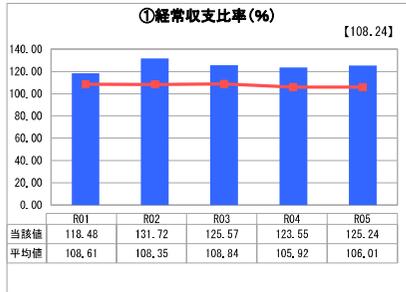
新潟県 胎内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	61.28	80.70	4,020	

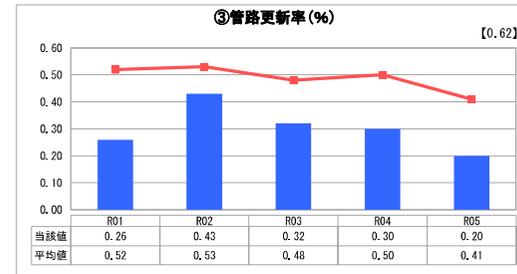
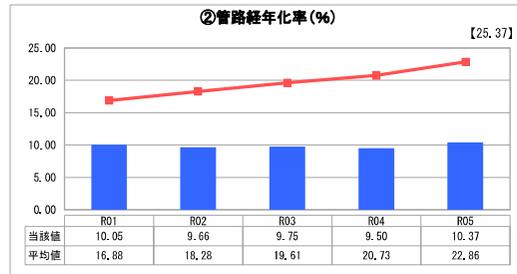
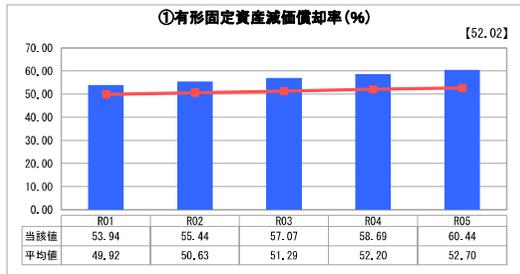
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,284	264.89	103.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
21,846	67.62	323.07

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①各年度100%を超えており、継続して黒字であることを示している。前年度比が増加した要因として、利率の高い企業債の償還が終わったことによる企業債利息及び施設や管路に係る動力費等の減少により経常費用が減少したためである。今後も経費の必要性を判断しながら経費削減に努めていく必要がある。
- ②0%であり、利益の積立が可能な状況である。近年は積み上げられた利益を企業債の償還の財源として使用している。
- ③類似団体平均値と比べ低い数値となっているが、100%を超えていることから一概に支払能力が低いとは言えない。今後はこの水準を維持していく必要がある。
- ④企業債の償還により残高が減少するとともに、計画的な起債により新規借入額を抑えており、低下傾向にある。
- ⑤各年度100%を超えており、給水に係る費用は給水収益で賄えていると判断できる。
- ⑥前年度比が減少した要因としては経常費用が減少したためである。今後も経費の必要性を判断しながら経費削減に努めていく必要がある。
- ⑦将来の給水人口の減少を踏まえ、ダウンサイジング等の検討を行い、現在の水準を維持していく必要がある。
- ⑧類似団体平均値と比べ低い数値となっている。収益に結びつかない配水が多い。後は原因を特定し、老朽管の入替工事等の対策を講じる必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

- ①機械設備等の短期更新が必要な資産が多く含まれている。数値は増加傾向にあることから老朽化が進んでいると推測できるため、管路の更新と合わせて機械設備等の更新についても検討する必要がある。
- ②令和元年度から法定耐用年数を超える資産を保有している。今後も耐用年数に達する管路の増加が考えられるため、更新について計画的に進める必要がある。
- ③漏水に伴う布設替等を実施したものであり、老朽化に伴う更新は実施していない。

### 全体総括

1. 単年度収支の状況から、概ね経営が維持されているところであるが、更なる経営改善が必要であると考える。今後の経営では、人口減少を考慮した中長期的な経営戦略に基づき、継続した安定経営の維持に努めるとともに、料金の定期的な検証も必要である。
2. 老朽化が進んでいると推測できるため、計画的に施設の更新が行えるよう、償却資産に見合った適正な起債利用や民間委託の活用等を視野に入れ、経費削減に努めることで、長期的な財源の確保を行っていくことが求められる。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

新潟県 胎内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	57.72	16.79	3,465	

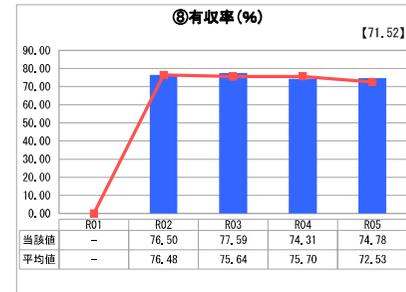
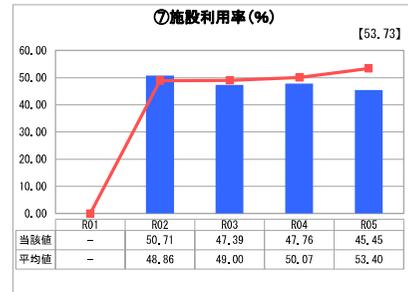
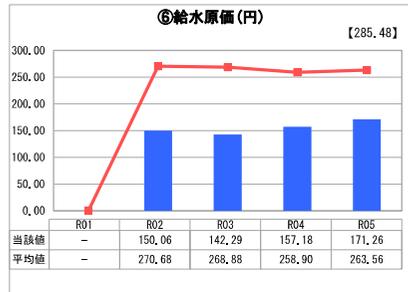
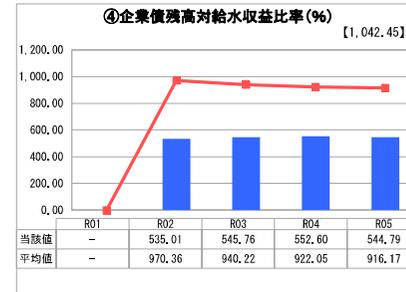
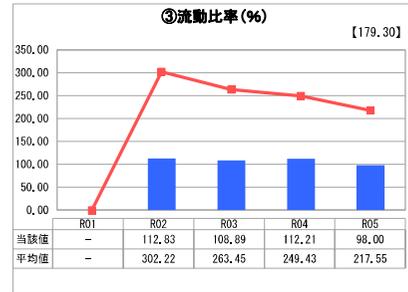
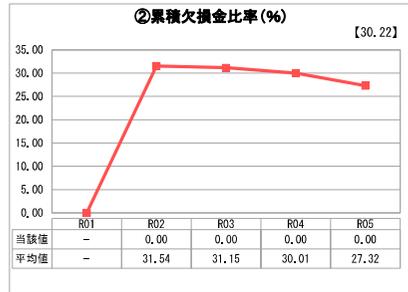
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,284	264.89	103.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,544	95.80	47.43

**グラフ凡例**

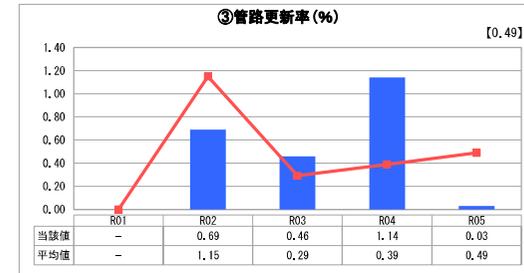
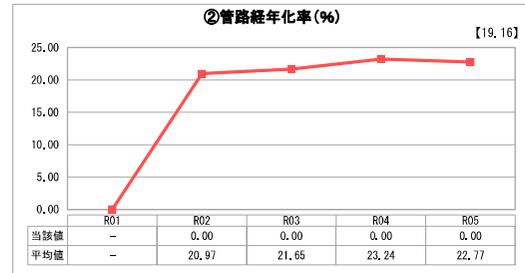
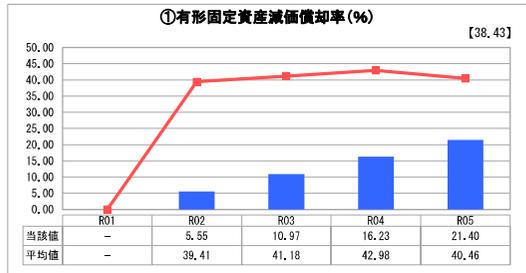
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①100%以上となっており、収支は黒字である。  
 ②0%である。しかし、料金収入が減少傾向にあるため、今後、繰越利益剰余金で欠損金を補填していくことが予測される。  
 ③100%を下回っている。料金収入の減少により流動資産が減少したことに加え、建設改良費等に充てられた企業債の償還額の増加により、流動負債が増加したためである。  
 ④類似団体平均値と比べ低い状況となっている。今後も計画的な起債により、減少に努めていく。  
 ⑤類似団体平均値と比べ高い状況にあり、100%以上である。しかし、人口減少等により料金収入は減少傾向にある。  
 ⑥類似団体平均値と比べ低い状況となっている。今後見込まれる大規模修繕等に向けて、更なる経費削減に努める必要がある。  
 ⑦類似団体平均値と比べ同程度となっているが、計画時の対象人口から大きく人口減少に転じたことから、効率性の向上を図る必要がある。  
 ⑧類似団体平均値と比べ同程度となっている。漏水等の影響により収益に結びつかない配水が生じていると考えられるため、今後は原因を特定し、漏水管の代替工事等の対策を講じる必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

①類似団体平均値と比べ低い状況となっているが、これは令和2年度から地方公営企業法を適用したことに伴い、減価償却費の累積計算を開始したためである。  
 ②法定耐用年数を経過した管路は保有していない。  
 ③漏水に伴う布設替等を実施したものであり、老朽化に伴う更新は実施していない。今後も漏水の多い箇所等を計画的に更新していくため、更なる経費削減に努め財源を確保しなければならない。

## 全体総括

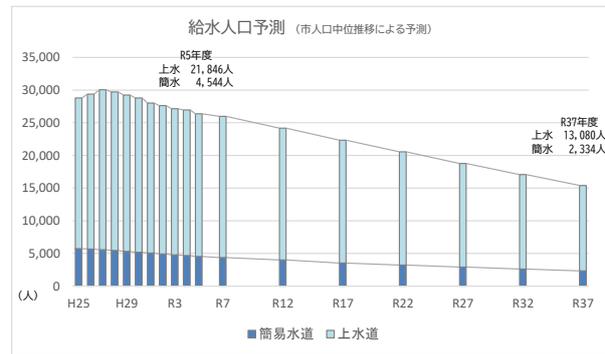
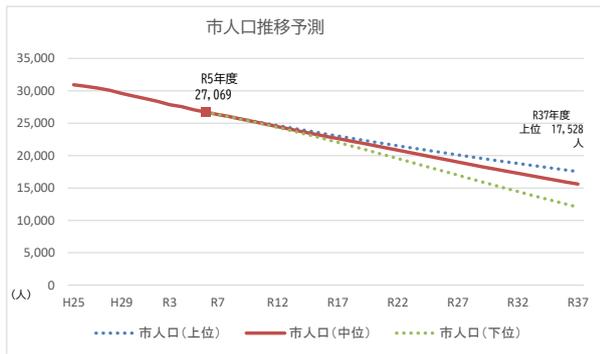
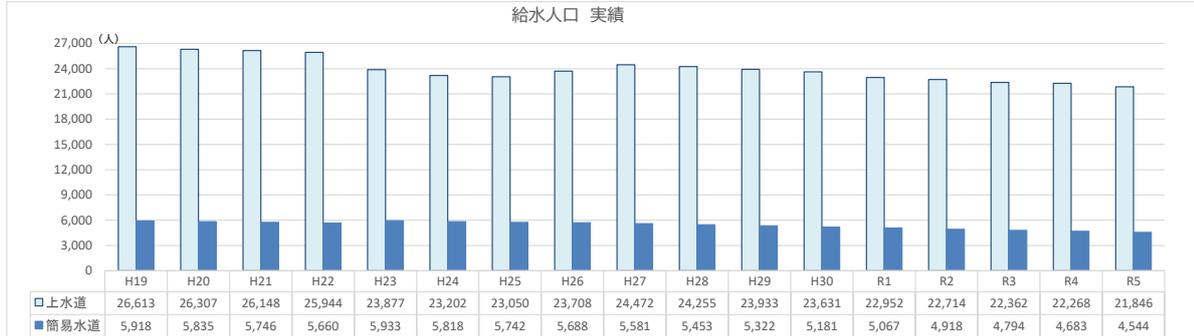
1. 単年度の収支の状況から経営は概ね維持されているが、人口減少等に伴い料金収入が減少しており、経営の厳しさは増している状況である。経費削減や料金改定の検討を行うことで、更なる経営改善が必要とされる。  
 今後も「胎内市簡易水道事業経営戦略」及び「胎内市水道ビジョン」に基づき、経営の健全性を図っていく。  
 2. 10年、20年先を見据えて計画的に更新工事ができるよう、償却資産に見合う適正な企業債利用等によって、長期的な財源を確保しなければならない。  
 ※令和2年度より地方公営企業法を全部適用

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

上水道 ・ 簡易水道

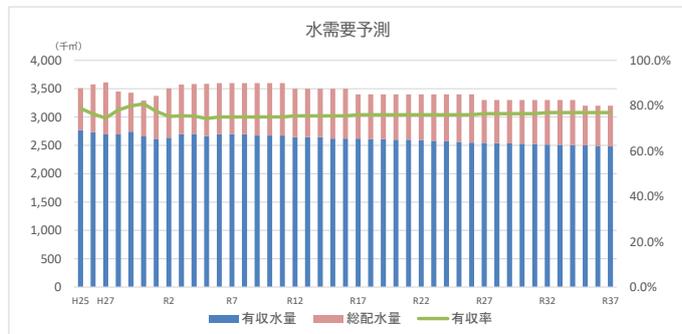
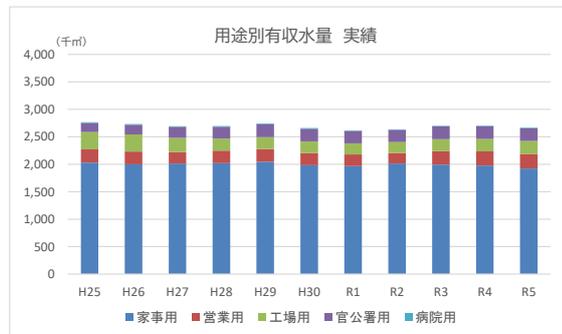
給水人口は総人口の減少とともに減少傾向で推移しており、今後も区域内人口は減少してゆくと試算しています。特に簡易水道地域の減少率は市の総人口の減少率より大きい傾向が続いており、今後も高齢化人口の推移や上水道地域への移動等の影響により同様の傾向が続くと予想しています。  
 なお、処理区域内人口の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口データ最新値で集計したものに地域の人口減少率を加味しています。



### (2) 水需要の予測

上水道

用途別においては、令和5年度で家事用が全体の75%程度、それ以外が残り25%程度を占めています。今後は人口減少により、家事用の使用水量の減少を見込んでいますが、それ以外に関しては経済活動の変動による部分が大きいと一定水準で推移すると見込んでいます。そのため、水需要について急激な変動は今のところ起こらずゆるやかに減少推移するものと考えています。  
 有収率については計画的な布設替工事等による改善を見込み、総配水量としては少しずつ減少すると予想しています。  
 水需要の大幅な増減がないことから、施設利用率、負荷率は現状と同水準を見込んでいますが、施設更新に関しては今後使用水量等の変化も注視する必要があります。



### 簡易水道

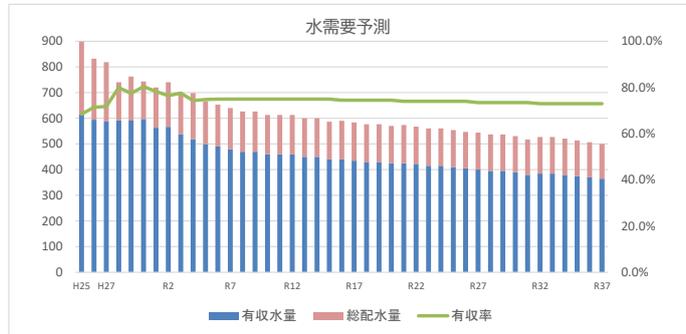
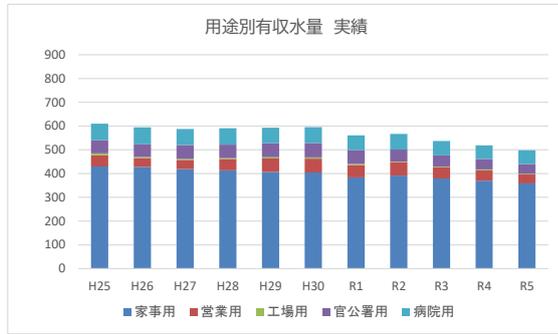
用途別においては、令和5年度で家事用が全体の7割を占めています。簡易水道地域においては大口利用の商工業がなく営業用途も近年減少していることから、今後は人口減少による家事用の使用水量の減少が全体の有収水量の減少にダイレクトに影響すると予想しています。

有収率は山間地をもつ簡易水道地域として平均的な75%程度で推移すると見込んでおり、総配水量は有収水量と同様に減少を見込んでいます。

なお、施設利用率も配水量の減少に伴い低下することから、今後、施設修繕や更新の際にはその先の水需要予測、施設利用率、施設負荷率等をあわせて考慮する必要があります。

(参考) 施設利用率 (一日平均配水量/配水能力)	R2年度：50.71%	R3年度：47.39%	R4年度：47.76%	R5年度：45.45%
最大稼働率 (一日最大配水量/配水能力)	R2年度：63.55%	R3年度：62.45%	R4年度：85.56%	R5年度：64.23%
負荷率 (一日平均配水量/一日最大配水量)	R2年度：79.80%	R3年度：75.88%	R4年度：55.82%	R5年度：70.77%

\*R4年度は豪雨災害のため数値変動



### (3) 料金収入の見通し

#### 上水道

料金改定は平成20年度に行いました。起債償還ピーク年度を越え、現在の収支バランスにおいて上水道料金水準は適切な水準であり、経営の健全化が保たれています。今後の水需要は人口減少によるゆるやかな減少を見込んでいますが、有収水量の減少による水道料金の減少と昨今の物価高騰に伴う費用の増加を加味した投資財政計画においても料金回収率100%以上は保てることを考えています。今後、現在予測している以上の大幅な水需要の減少や計画外の大規模工事等がない限りは現状の水準を維持することで、安定的に経営できる状態です。

(参考) 料金回収率 (供給単価/給水原価)	R3年度：124.85%	R4年度：122.09%	R5年度：124.07%
流動比率 (流動資産/流動負債)	R3年度：161.39%	R4年度：175.99%	R5年度：220.54%

#### 簡易水道

料金改定は平成27年度に平均約25%の値上げを行って以来改定していませんが、人口減少による収入の減少に加え、近年は燃料を含む物価の高騰により費用が増加し、急激に収支が悪化しています。経営安定のために令和4年度に一般会計繰入について基準を見直し、繰入金を増額、令和5年度には燃料費高騰分として基準外繰入を増額しましたが経営状態の回復には至っていません。今後も人口減少による収入の減少が続くため、簡易水道における税負担と受益者負担適正化の観点から、基準外の一般会計繰入に過度に依らずに済むよう、料金水準について3年程度の短いスパンで検証し、料金の見直しを都度検討してゆく必要があります。

(参考) 料金回収率 (供給単価/給水原価)	R3年度：122.11%	R4年度：110.87%	R5年度：102.26%
流動比率 (流動資産/流動負債)	R3年度：108.89%	R4年度：112.21%	R5年度：98.00%

### (4) 組織の見通し

#### 上水道 ・ 簡易水道

市の人事管理の一部となっているため今後の人員数に関して不確定ですが、現行の技術職員や事務職員人数は最小限のため、今後もこの人数を最低限維持する必要があります。ただし、現状では水道技術や事務経理に関する知識と経験の継承に不安があるため、今後の組織運営を考えた人材の育成と配置を市人事担当課と協議してゆきます。

## 3. 経営の基本方針

### 上水道 ・ 簡易水道

水道事業は、住民生活と経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインです。安全な水の安定供給が水道事業の使命であり、災害などの非常時においては、必要な給水を確保することが特に強く求められています。

そのため、当市全体の基本計画である「胎内市第2次総合計画」に掲げる「安定した水供給の確保」を基本方針とし、事業の実施にあたっては以下の項目を重点として設定しています。

- (1) 良質な水道水の安定供給
  - ・技術の継承が確実にできる組織体制をつくることで、安全な水を安定的に供給します。
- (2) 管路及び浄水・配水施設の計画的な更新
  - ・アセットマネジメント計画に基づく老朽化対策を進め、投資額の平準化と事業規模に見合うよう支出の抑制を図ります。
- (3) 持続可能な事業のための経営基盤強化
  - ・投資財政計画含む経営戦略を簡易水道事業では3年、水道事業では5年を目安に見直します。その中で将来を見据えた適切な施設維持管理経費であるか、財源となる一般会計繰入金や水道料金は適正であるかを検証し、事業の安定経営に努めます。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

上水道 ・ 簡易水道

目 標	・管路経年化率が10%以下となるよう計画的に更新する
-----	----------------------------

・アセットマネジメント計画を定期的に更新します。また更新工事の実施にあたっては実態に応じた更新優先順位づけを行うとともに、施設設備に対する投資の平準化を図ります。  
 ・これまで管路布設替の際に耐震性のある管に交換してきていますが、引き続き管路及び給水における重要施設の施設や設備更新時は、必要な耐震化や防災安全対策について検討してゆきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

上水道

目 標	・経常収支比率100%以上を維持するとともに、現金残高について現状の水準を維持する
-----	---

・近年頻発する災害等万が一の備えとして、自己資金はある程度の余裕が必要です。最低4～6か月分の支出を賄える現金残高を維持してゆきます。経常収支比率については、メーター交換等年度によって支出にばらつきがあるため、単年度で100%を下回る場合もあり得ますが、今後はできる範囲で支出の平準化も図りながら経常収支バランスをとってゆく必要があります。

簡易水道

目 標	・料金見直しの検討を定期的に行う ・基準外繰入額を縮小する
-----	----------------------------------

・料金対象経費に対して適切な料金水準となるよう、経営状況の推移をみながら3年程度の短いスパンで料金見直しを検討します。  
 ・一般会計繰入金以外の額については、一般会計が負担すべき政策的事項に要する額以外の額の縮小に努めます。  
 ・企業債残高は事業規模に見合う規模まで減少するよう、投資とそれに伴う起債借入を計画的に進めてゆきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上水道 ・ 簡易水道

・昨今の物価上昇を踏まえ、物価、労務単価を+2%、職員給与費を+1%で見込んでいます。  
 ・修繕費については過去実績の平均額に物価上昇+2%を加えた額を10年間で平準化し計上しています。  
 ・既に委託している施設維持管理業務の一部に関して、当市下水道事業を含めた包括的民間委託が可能か、費用対効果を含めて検討を進めてゆきます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	当市水道事業は地形的に他市との広域化に不向きであり高コストとなる見込みです。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	PPP/PFIについてはコストメリットがなく、当市のような小規模事業者にとっては公営企業として必要な人材育成の観点からもデメリットとなりうるため検討しておりませんが、包括的民間委託の手法において、当市下水道事業と共同で行うなどの工夫により費用削減が期待できるものについて十分に検討の上、民間活用に取り組んでゆく予定です。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント計画の定期更新を令和7年度に予定しており、その結果により投資計画を更新します。そのため、新たな投資計画に基づき投資財政計画を見直します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	-
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	-
その他の取組	-

② 財源についての検討状況等

料	金	(簡易水道) ・使用料対象経費100%以上の収入を目標に、財政状況を勘案しながら段階的に料金改定の必要性を検討します。			
企	業	債	-		
繰	入	金	(簡易水道) ・基準外繰入金のうち、市が保有する施設のみが使用する簡易水道施設の整備及び維持管理に要するもの等、一般会計が負担すべき額について精査検討し財政担当と協議をしてゆきます。		
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			-		
そ	他	の	取	組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>PDCA                  現在、節水型社会と人口減少の進展や「施設の維持管理」の時代への転換等、事業を取り巻く環境は刻々と変化を続けて大きな転換期を迎えています。                  当市事業の財政事情も厳しさを増しているため、限られた予算を有効に配分し、効率的に執行するための経営改革が必要であり、広く使用者に内容を公開することが重要です。                  そのため、毎年度において進捗管理（モニタリング）を行い、計画と実績との徹底した比較分析と事業の見直しの実施にあたっては、毎年度、「PDCAサイクル」の方法により、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Act）の段階を繰り返し行うことで、各段階の継続的な向上（スパイラルアップ）を図ります。                  また、概ね5年毎に経営戦略の見直し（ローリング）を行い、計画と実績が乖離する場合は原因を分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させることで、継続的に業務の改善を図ります。                  なお、事業について使用者の皆様からご意見やご提言を伺い、随時見直しを図ることで、経営の改善に役立てます。</p> <p>(1) 計画の策定（Plan）                  従来の実績や将来の予測等を基に重点目標や経営指標について分かり易い計画を策定します。</p> <p>(2) 計画の実施（Do）                  重点目標に留意して計画を実施します。</p> <p>(3) 達成状況の評価（Check）                  計画に沿って行われているか、実績の達成度について、類似団体との比較分析により、客観的で合理的な検証を行います。</p> <p>(4) 事業の改善（Act）                  経営状況の的確な把握を行い、経営の健全化と効率化のため事業の見直しを行い、計画の改定を行います。</p>
---------------------------------	--







## 投資・財政計画 (収支計画)

(簡易水道事業)

(単位：千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	36,800	6,100	20,200	42,000	24,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち資本費平準化債	4,500	4,500										
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	29,305	32,368	35,646	59,270	54,852	49,237	47,144	45,537	44,223	43,122	43,122	43,122
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国（都道府県）補助金	1,265											
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	67,370	38,468	55,846	101,270	78,852	69,237	62,144	60,537	59,223	58,122	58,122	58,122
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	67,370	38,468	55,846	101,270	78,852	69,237	62,144	60,537	59,223	58,122	58,122	58,122
資本的支出	1. 建設改良費	39,886	7,320	26,998	47,960	30,963	25,966	20,969	20,972	20,974	20,972	20,972	20,972
	うち職員給与費	5,245	5,248	5,516	5,253	5,256	5,259	5,262	5,265	5,267	5,269	5,269	5,269
	2. 企業債償還金	61,036	65,594	60,856	52,713	42,970	38,829	36,454	34,966	34,957	33,271	31,615	29,190
	3. 他会計長期借入返還金	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305	21,305
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	122,227	94,219	109,159	121,978	95,238	86,100	78,728	77,243	77,236	75,548	73,892	71,467
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		54,857	55,751	53,313	20,708	16,386	16,863	16,584	16,706	18,013	17,426	15,770	13,345
補填財源	1. 損益勘定留保資金	39,443	25,606	29,606	20,708	16,386	16,863	16,584	16,706	18,013	17,426	15,770	13,345
	2. 利益剰余金処分額		30,145	23,707									
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	15,414											
	計 (F)	54,857	55,751	53,313	20,708	16,386	16,863	16,584	16,706	18,013	17,426	15,770	13,345
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)		255,660	234,355	213,050	191,745	170,440	149,135	127,830	106,525	85,220	63,915	42,610	21,305
企業債残高 (H)		475,114	415,620	374,964	364,251	345,281	326,452	304,998	285,032	265,075	246,804	230,189	215,999

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収益的収支分		11,470	17,874	37,100	11,600	11,600	10,500	10,500	10,000	10,000	10,000	9,500	9,500
	うち基準内繰入金	3,897	17,643	36,827	11,213	11,036	9,878	9,843	9,348	9,357	9,354	8,897	8,921
	うち基準外繰入金	7,573	231	273	387	564	622	657	652	643	646	603	579
資本的収支分		29,305	32,368	35,646	59,270	89,735	85,320	83,683	81,413	79,249	77,348	75,735	74,825
	うち基準内繰入金	23,815	22,840	25,618	26,487	54,852	49,237	47,144	45,537	44,223	43,122	43,122	43,122
	うち基準外繰入金	5,490	9,528	10,028	32,783	34,883	36,083	36,539	35,876	35,026	34,226	32,613	31,703
合 計		40,775	50,242	72,746	70,870	101,335	95,820	94,183	91,413	89,249	87,348	85,235	84,325